

総務文教厚生委員会

■今定例会の審査結果

今定例会では当初予算及び補正予算を含む議案22件と請願1件について担当課より詳細な説明と意見を求め慎重に審査しました。

審査の結果、議案22件については可決、「手話言語法制定に関する請願書」については採択し意見書を提出しました。

臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金について

消費税が増税されることに伴い、国では低所得者や子育て世代に暫定的・臨時的な措置を行うとのことです。

臨時福祉給付金は、消費税率の引き上げに際し、低所得者に対する適切な配慮を行うため実施し、対象者は、本年1月1日現在、勝山市に住民票があり、市民税が非課税の方で、その非課税者が課税者の扶養に入っていないことが条件です。一人当たり1万円、最大1人1万5千円です。対象となる方には、7月に入ってから、税務課からの非課税となることを通知をする中に、この制度が適用になる旨をお知らせする予定です。また申請方法の案内については、別途広報等でお知らせすることです。

子育て世帯臨時特例給付金も、消費税が増税されることに伴って子育て世帯の消費の下支えを図るということで、このような制度ができました。臨時福祉給付金の対象となる方は、こちらの給付金は受けられません。

勝山市地区公民館施設整備費補助金交付要綱の見直しについて

各地区公民館（ふれあいセンター）に対する助成の要綱については、12月定例会での一般質問を受け、見直されることになりました。これまでの補助金交付要綱は、1件50万円以上の工事に対し20%以内を助成するという内容のため、各地区のトイレを洋式化したい、あるいは手すりを設置したいというような費用が少額の場合対象になりませんでした。そのため、50万円以上という要件を1件20万円以上と、小さい工事でも対応できるように、また補助率も20%から30%となり、補助の限度額は200万円となりました。

平成26年度東日本大震災復興支援事業「被災地訪問ツアー」について

東日本大震災によって被災した自治体を訪れ、復興に向けてがんばっている被災地の現状を実際に見て、

感じて、学ぶ復興ツーリズムを通じ、被災地の復興を支援することを目的に7月25日から28日までの3泊4日の日程で福島県南相馬市を中心とする「被災地訪問ツアー」を実施します。参加負担金約5万円です。市民30名程度を募集し、勝山へ一時移住しておられた方々との交流、あるいは現地の方々の状況を見ながら、今後の復興支援のあり方や地域防災について考えていくとのことです。

健康チャレンジ事業について

健康長寿のまち勝山を目指して、家庭・地域・職場で市民が気軽に健康づくりに取り組むきっかけとしてウォーキングを実施します。また、ウォーキングを通じて勝山の自然の美しさを再認識し、まちの活性化を図ることを目的とします。対象者は、市民又は勝山市内で勤務している方、実施時期は、5月から12月まで、参加費用は1人500円です。事業内容は、1日30分のウォーキングを1ポイントとして、100ポイント獲得を目指します。そのほかにも健康長寿課主催の事業等にも特別ポイントを加算する予定です。また公民館や団体で実施するようなウォーキング事業もポイントに加算し、参加前後の効果測定を実施して評価していきます。100ポイント達成した方には抽選会で商品が授与されます。開始日の5月25日に「すこやか」

市民交流センター入浴施設の管理運営について

市民交流センター（旧地場産）の入浴施設は、平成27年1月オープン予定になっており、委員会で愛称募集や運営業者決定など、今後のスケジュールについて理事者より説明がありました。

委員からは、運営体制についての質問や、市民へのPRについて意見が出されました。



勝山市市民交流センター